

赤十字救急法講習会

- 1 講習名 救急法救急員養成講習
- 2 目的 事故や急病の時に役立つ正しい応急手当の仕方を学びます。実技（技術）を中心とした講習内容は、日常生活、地域、職場、学校等で実践できます。また、災害時やさまざまなボランティア活動の中でも役立ちます。
- 3 主催 日本赤十字社大分県支部
- 4 日時 令和7年1月15日（水）、16日（木）の2日間
午前9時から午後4時半まで
※受付は開始時間30分前より行います。
※救急法基礎講習を修了していないと受講できません。
- 5 場所 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 3階会議室」
※無料駐車場があります。
- 6 対象 大分県内在住の15歳以上の方で救急法基礎講習の認定証が有効期間内の方
- 7 定員 各講習20名（定員になり次第締め切りといたします。）
※なお、申込が6名に満たない場合や災害発生時・感染症の流行時は中止することがあります。
- 8 内容
 - (1) 急病（心臓発作、脳卒中、熱中症など）
 - (2) けが（骨折、各部のけがなど）
 - (3) 止血法
 - (4) きずの手当
 - (5) 骨折の手当 など
- 9 申込、お問い合わせ先 支部ホームページ、電話、FAXのいずれかで下記までお申し込みください。
 - 〒870-0033 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 事業推進課」
 - 電話（097）534-2237 FAX（097）533-6795
 - ※FAXは、住所、氏名、年令、性別、電話番号（連絡先）基礎講習受講日をご記入ください
 - ※提供いただいた個人情報は、講習の連絡以外に使用いたしません。
- 10 講習料 教材費・保険料として2,100円が必要です。
※当日徴収しますので、お釣りのないようご準備ください。
- 11 携行品 基礎講習教本、筆記用具、運動のできる服装、昼食
- 12 講師 赤十字救急法指導員
- 13 その他 (1) 全日程参加が必要です。全日程参加した方には受講証が交付されます。
(2) 検定合格者には「救急法救急員」の各認定証が交付されます。
(認定証有効期間は5年間)
(3) 基礎講習の復習のため、日本赤十字社が作成した一次救命処置動画「動画で学ぶ救急手当の方法」をお役立てください。
URL：https://www.youtube.com/watch?v=NGNaD_UY-A4